令和４年度第３回郡上市市民協働活動審査会　要録

日時：令和４年 10 月 25 日（火）　13：25～14：30
場所：郡上市役所　本庁舎　４階　大会議室
出席者：委員
　　笠野信男、武藤里恵、乾松幸、上村英二、青木修、三輪幸司
　事務局
　　三島政策推進課長、木嶋係長、牧野主任
欠席者：なし

1. 開会

2. 開会挨拶
（会長より挨拶）

3. 審査会進行・審査資料に関する説明
（事務局より進行、審査方法等について説明）

4. 魅力ある地域づくり補助金交付申請に関する審査
（進行を会長に交代）

①「魅力ある地域づくり推進事業　市民活動部門（地域づくり助成型）」
郡上の食といのちを守る会

申請者　　自己紹介と事業を説明。
　今年 ３ 月にゲノム編集トマト苗の受け取りをしないよう要望書を郡上市に出した。その時に賛同いただいた方たちでグループを作った。
　事業の名称について、食の安全が守られる地域を目指すために、市民上映会ということで、ここは当面上映会を通じた学習会を進めていきたいということでこういう名称にした。
　事業の目的は、郡上をオーガニックな食と農の郡上という地域にしたい。上映会と学習会を通じて、関心を持っていただき、運動を広げていく中で有機農業をもっと広げて、それが市民の健康増進に繋がっていくと思っている。
　内容として、上映会が３回とあと勉強会を予定している。
　事業スケジュールとしては、次年度もこのような上映会や学習会を実施していきたいということと、具体的に有機農家を増やすためのワークショップを行う。学校給食にオーガニックをという運動もあるが、ある程度の量ができないとそれを増やすことができないため、そのような農家を増やしていくための運動を考えている。
　対象者は一般市民だが、子どものいる家庭や農家の方が対象になる。事業の効果としては、このような活動が活発になり、私たちが考えているような方向に進んでいくと、有機農家が増えて、その食材を使いたいという市民の方が増えて、それが最終的には健康に繋がっていくという地域の活性化、食と農を通じた循環型のシステムができていけば、郡上も変わっていくと思っている。

質疑応答

事前に送付した各委員からの質問について回答。
質問①　郡上市食育推進基本計画との関連についてどのように考えているか。
質問②　郡上食育応援隊との連携は考えていないのか。

申請者　まず、①について、基本計画自体を初めて知った。健康福祉部が中心になって進めていると思うが、健康づくりや食文化、地産地消など良いことが書かれていると思っている。
ただ、私たちが問題にしているのは、その前の段階の作物ができて、提供するところまでの食の安全であり、そのことに対して触れていない部分もある。栄養成分の表示や原料原産地の表示という部分に関しては、当然それも必要であるが、遺伝子組み替え、ゲノム編集、食品表示の問題という分からない部分も出てきているため、そこにそれぞれの情報を提供したいと思っているが、私たちのしようとしていることは違うと思っている。
②について、食の安全の周知に対して一緒に活動できるのであれば是非お願いしたいと思っている。食育応援隊の活動に関しては、ケーブルテレビで活躍していること、農園をしていることしか知らないが、同じ食の安全ということで一緒にやっている部分に関してはお願いしたい。

委員①　この会員の方々の中に、農家の方がいるか。

申請者　いる。

委員①　給食に使われるような規模で作っている農家か。

申請者　有機で作って、宅配などの仕事をしている方もいるし、下呂で米を試行錯誤して作っている方もいる。

委員②　今の会員の方で、いわゆる完熟堆肥を作って、農家の人と一緒になって作物を育てている方は何人ぐらいになるか。完熟堆肥を作る人と、育てる人と繋がりがどのぐらいあるのか。

申請者　全員は把握していない。例えば会員名簿の中で完璧に有機栽培で野菜を作って売っている方がいて、野菜セットを作って、希望のところに納めているし、勤めながら有機の米を作っている方もいる。

委員②　郡上の中にも有機農業をしている方がたくさんいる。そのような人たちが一つのネットワークになるとその野菜を使う人たちも増えてくると思うし、講演会をした時に、その映画と実際営んでいる人との繋がりが出てくると思った。

委員③　私もこの有機栽培をしている方、農家との繋がりというのが気になる。やはり同じ志を持った仲間たちが集まることが大事だと思う。また、この郡上市全体のそのような有機栽培している方の繋がりがまだそれほど多くないということか。

申請者　どこかで繋がっているが、全員が繋がってないということと、一般の方が有機に関する情報が不足している。

委員③　両方においてであるが、やはり繋がりというものと、例えばイベントを行うときに、その周知の方法について、例えばポスターやチラシというのがもちろん有効だと思うが、多くの人がSNSを重視して色々な広い方々に発信ができるというシス

テムがあるので、そのようなことを使える方がいるのか。

申請者　SNS はしている。

委員③　農家とも SNS での繋がりがあるのか。

申請者　今は少ない。これからの課題である。

委員③　私も相生で地域づくりの活動をしているが、SNS で農家が色々なところに繋がったりしている様子を見ているので、今まだ繋がっていないような気がする。是非、相生地域のそのような思いの方がいるため、繋がっていただきたいと思う。

会長　それでは質問は以上とする。
ありがとうございました。

②「魅力ある地域づくり推進事業　市民活動部門（地域づくり助成型）」
遊行シネマ実行委員会

申請者　自己紹介と事業を説明

遊行シネマ実行委員会を 9 月に立ち上げた。映画館がない郡上という土地に住んで、それぞれコミュニティがある中で、みんなで一緒に映画を観る体験をどのように作っていくか。

考え方も違うし生き方の価値も違う人たちが、その一つの暮らし、生き方の手本やもしくは参考になるような映画を観て、そのあと対話するということを目指している。例えば映画を観て、みんなで自分はこうとか、こういう生き方があった、こういう生き方をしてみたい、こういうことを真似したい学びたいというような、映画を通じて、それぞれ思うところを語り合い、映画の内容について語り合っていきたい。

また、そもそも語り合える場がないという問題がある。U ターンしたが、コミュニティに入っていきたいとか、文化的なものに触れたいが、そのような機会があまりないから、各務原のシネマに行く、都会の映画館に行くみたいな、選択肢が限られている人にとっても、映画を観られる場所を作ると、そこから対話することで仲間や友達が増える手法が映画を通じて作れるというのが本事業の目的である。

予算について、自主上映が続かないのは予算が厳しいからである。基本的にシネコンは 1,500 円からこの 2,000 円ぐらいで、実際、遊行シネマ実行委員会も 1,500 円前後と思っているが、自主上映は安くて 5 万円、高くて 7 万円から 10 万円で、それをペイしようをと思うと本当は 50 人とか 80 人ぐらい呼ばないといけない。一本のフィルムを借りて 1 回上映するというのはなかなかペイできない。それを踏まえて、なぜ 30 人を想定しているかというと、ひとつある種の目的を持った生き方や人の暮らし方を探求するような映画では、50 人 100 人集めるのは大変である。そのような中で、30 人ぐらいを想定しながらペイするためには基本的には補助金を使っていきたい。

今年はあと 2 本しか上映できないが、来年再来年と有料で映画を上映するという実績をこの実行委員会で作ることができれば、例えば芸術文化振興基金の助成金や文化庁の助成金を獲得することで、コンスタントに映画を上映していくというのがこの実行委員会の考え方である。実際、遊行シネマ実行委員会の完全な地力だけで映画事業を回そうとすると 80 人から 100 人の、毎回客を入れなければならないが相当難しい。もし映画という文化が郡上に定着すれば、4 本に 1 本ぐらいはヒットが生まれるかもしれないが、大体 30 人から 50 人ぐらいの規模で、年に 4 本上映できればと考えている。

スクリーンも大劇場にあるようなものではなく自分たちで設営して、プロジェクタ

ーもホームシアターより少し良いもので投影して、自分たちで片付けるということをできる規模のものをする。
　最初はフィールドミュージアムでやろうと思っていたが、前回高鷲で上映したときに、アウトドアウィークというイベントもあって、そこに来る人はアウトドアが好きで集まってくるお客さんだったため、上映する場所によって人は変わる。コミュニティも変われば世帯の感じも変わる。八幡の城下町など上映する時など、映画の内容とそこに集いそうな人というのを狙って上映していく。企画書にはフィールドミュージアムを中心に書いているが、上映する映画によって場所を変えている方が遊行シネマという動きながら、遊行しながら、映画を上映するコミュニティに対して、提案する映画をプレゼンするというスタイルを考えている。

質疑応答

事前に送付した各委員からの質問について回答。
　質問①　上映映画の選定方法はどのように行うのか。
　質問②　上映映画の選定基準はどのようになっているのか。
　質問③　上映規模で 30 名程度を予定しているとあるが、会員やその家族を含むのか。
　質問④　今後の展望で自走・継続できるような体制づくりを整えるとあるが、3 年後以降のスケジュールも含めてどのようにしていくのか。

申請者　　まず、①について、実行委員会が 10 月に総会を開いて、この映画が観たい、この映画が勉強になる、この映画を皆さんに届けたらいいのではないかという総会で希望を挙げて、そこから対話をして映画を決めるというのが選考方法である。多数決ではなく話し合って実行委員会で決める。
　②について、基準を 3 つ決めている。過去への探求があるか。現在このままでいいのか、この方法でいいのかという問いがあるか。今後どうしたいのか、どうなっていきたいとか、こうすればいいのではないかという意味合いの未来への提言があるか。この 3 つのいずれかが含まれているのが、上映映画の選考基準である。
　③については、会員や会員の家族も含んでいる。託児を設けながら、その会員の家族が観える体制を取ろうというのが今回、遊行シネマ実行委員会の目的でもある。
　④については、基本的に文化庁とかその芸術の助成金をとり続ける。80 名 100 名という規模を毎回するということは難しいため、国もしくは芸術文化財団の振興基金の助成金をとりながら、年間 4 本の映画を上映できるように、回していくという形が 3 年後も考えられる。

委員③　　自己資金の中で、会から 22 万 8340 円とあるが協賛金か。

申請者　　協賛金で受け取って、それを上映に使う。チケットを買っているのになぜさらに協賛金を出すのかというのもあった。これは立ち上げの中で協賛金を募って、最初のスタートだけは上映権を貰うため必要なことであり、会員にその協賛金を出してもらった。規約を改定してその年度の会費を払ったら観られるようにしたいと思う。

委員③　　今後協賛金がなくても運営できるのか。

申請者　　芸術文化財団の振興基金の話をすると、3 本の有料上映の実績があると申請ができる。助成金はとれると確信している。

委員④　　収支予算書内で補助対象外経費ということで機材費があるが、毎年あるのか。

申請者　毎年ではなくて、1 回買って使い続ける。

委員④　備品ということか。今後は発生しないのか。

申請者　発生しない。

委員②　1,500 円とってアフタートークがなければ高過ぎる。しかも、わずか 30 人ではこの事業を継続するのは不可能だと思う。安いところで 1,000 円である。そのように考えると、継続しようということを考えた場合に、常に補助金とかそういったものを当てにしないと続けていくことは難しいと判断する。

申請者　私はそのように思っていない。まずその映画を観るということの基準が 2,000 円以上になると高いというのは前提として、「補助金がなければ自走できない、よくない」という考えがあるが、文化庁及び文化芸術振興基金は「毎年映画を作ることや映画を観ることは大変である」という思いのもと、助成金が毎年ある。それを使わない手はないのが、このような自主上映をしている者の気持ちなので、国が税金としてそれを補助していくというので、それをありがたく使いたい。そのおかげで、回すことができる。

何故 30 人か。30 人規模なのは、私は 2010 年から色々なイベントで 100 人、500 名、1,000 人ぐらいの規模をしてきたが、郡上という 3 万 9000 人のコミュニティで映画を観るときに、いかに 50 人以上 100 人を呼ぶのが難しいか。つまりそれぐらい映画というのはそれぞれ好きに観るか観たいと気分次第で決める媒体であり、家で映像が何でも観える時代で、何故わざわざ 1,000 円や 1,500 円を払ってその場所に行くのかというと、その場所に行くと話し相手がいる、その映画を観ることを通して色々な人に触れ合いたいという気持ちがあるからである。続けられないかというのは、むしろやる側の気持ちにかかっていて、ちゃんと年間 4 回やるという姿勢を見せれば、その姿勢に乗ってくれる人がいるという考え方だと理解していただけるとありがたい。

委員①　先の質問で 30 名程度予定の中に会員家族も含むとあった。例えば会員の方が 10 名なり見えて、家族も含めると、それだけで、少なくとも 15 人とか 20 人になる。そうすると一般の市民の参加というのは、目標として余りにも少なすぎる。先程、30 人 50 人集めるのが非常に厳しいとあったが、だから自分たち会員家族も含むというと、補助金申請としてどうかなという気はする。

申請者　15 人の会員がみんなその時に来るかというと分からない。もしかしたら 7 人かもしれない。映画によって変化すると受けとめて欲しい。

委員⑤　計画書の中にある「日常が旅になるをコンセプトに上映会を主催」について、この日常が旅になるとは何か。

申請者　暮らし、生活というのはこの場から離れられない。子供がいれば家庭から離れられないし、畑があるなら畑から離れられない。今でこそ、ネット社会でどんな映像でも観られるが、きちんと一人ひとりの監督のもとで編集された映画というのは、その監督が実際にその場で旅して撮ってきたものである。つまり監督が旅してきた視覚視座である。その風景を私たちがお金を払って観せてもらえるということで、それを「日常を旅する」と私は言っている。お金の問題もある、家庭の問題もある、距離の問題の中で、旅に行けない人たちが、1 人の監督や撮影スタッフの力によって生まれた映画を通して、旅をすることができる。

私たちが名付けた遊行シネマ、シネマによって遊行する、旅をする、そこで色々な経験をして、それを郡上と比較する、自分たちの生き方と比較してどうであるか

というところを、対話することでさらなる深い旅、精神的な内なる旅に誘いたい、一緒に旅したいというのは、「日常を旅する」という最大のコンセプトである。

委員②　この映画会でポイントになるのは、アフタートークだけか。
申請者　ポイントはアフタートークとどこでやるかというところである。

委員②　それで考えると、1,500 円は高過ぎる。長くやろうとしたら、もっと現実味のある計画でないと、なかなか長くはできない。

申請者　値段については、人によって違うかなと私は思う。値段として設定はしているが、その持続可能性があるかどうかというのは、用意された補助金をいただいて、年間 4 本やるというふうに、やるのが一つのやり方かなと思う。経営的に商売的にきちんとやろうとしたら、全くやり方が違う。結局アニメでいい。人をたくさん呼びたいかというのではなくて、実際その映画を観て、それを通して自分たちがどうい うふうな生活を深めていきたいか、どういう暮らしをしたいかというところを話し合う場として設定したので、100 人 80 人話し合いかというと難しい。30 人ぐらいで、今回も高鷲で 1 時間半ほど話し合ったが、色々な意見が出てくる。そのような場所がしたいというのが今回の企画であり、持続可能できると思っている。

会長　高鷲で上映したのか。

申請者　アウトドアウィークで前夜祭という形で無料上映した。

会長　何人ぐらい来たか。

申請者　50 人ぐらい来た。

会長　それもアフタートークをしたのか。

申請者　1 時間半ほど行った。今回は監督ではなく、実行委員会と一般の観客と行った。

会長　反応はどうだったか。

申請者　盛り上がった。コンクリートのインフラとは違う、土木の世界には庭師の世界もあるという内容だったのでそれが折り合うところはどこだったなどの意見があった。

会長　それはお客さんに合った映画か。

申請者　スキー場が森にとってどのようなものなのか、そのような話題に加えて水問題などについて対話した。

会長　何故無料でできたのか。

申請者　協賛金で行えた。それから安く皆さんに観て欲しいというフィルムのメーカーから話があった。

会長　それでは質問は以上とする。
ありがとうございました。

5. 閉会